

実施設計業務委託特記事項

1 特記事項の適用

本実施設計業務委託特記事項（以下「特記事項」という。）で、□印及び■印の付いた項目については、■印の付いた項目を適用する。また、特記事項に記載されていない事項は、「設計業務委託仕様書」による。

1. 1 件 名 多摩第二小学校校舎建替工事基本・実施設計業務委託

1. 2 委託場所 多摩第二小学校

1. 3 契約期間 契約確定の翌日から平成26年3月31日まで

1. 4 委託業務内容

新改築工事 改修工事 耐震改修工事 設備改修工事

その他

設計の概要（新改築の場合建物の概要、その他の場合は委託の概要を記載）

..... 別紙建物概要による。

告示第15号の建築物の種類（ 教育施設 ）

予定工事費

..... 校舎新築及び既存校舎解体、外構、校庭整備等

..... 20億円

建設予定工期

..... 平成26年9月～平成28年3月

1. 5 申請予定

許可申請の申請予定日 平成25年11月予定

確認申請の申請予定日 平成26年 1月予定

2 業務の内容

実施設計業務（以下「設計業務」という。）の内容は、下表に掲げる業務内容とし、業務の成果はアからオまでとする。

なお、作成図面の内訳及び縮尺は別表2の図面内訳を標準とし、その詳細は業務着手時に監督員と協議しなければならない。

項目	業務内容	
(1) 要求等の確認	① 監督員の要求等の確認	実施設計に先立ち又は実施設計期間中、監督員の要求等を再確認し、必要に応じ、設計条件の修正を行う。
	② 設計条件の変更等の場合の協議	基本設計の段階以降の状況の変化によって、監督員の要求等に変化がある場合、施設の機能、規模、予算等基本的条件に変化が生じる場合又はすでに設定した設計条件を変更する必要がある場合においては、監督員と協議する。
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合わせ	① 法令上の諸条件の調査	建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件について、基本設計の内容に即した詳細な調査を行う。
	② 建築確認申請に係る関係機関との打合わせ	実施設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について、関係機関と事前に打合せを行う。
(3) 実施設計方針の策定	① 総合検討	基本設計に基づき、意匠、構造、設備の各要素について検討し、必要に応じて業務体制、業務工程等を変更する。
	② 実施設計のための基本事項の確定	基本設計の段階以降に検討された事項のうち、監督員と協議して合意に達しておく必要のあるもの及び検討作業の結果、基本設計の内容に修正を加える必要があるものを整理し、実施設計のための基本事項を確定する。
	③ 実施設計方針の策定と監督員への説明	総合検討の結果及び確定された基本事項を踏まえ、実施設計方針を策定し、監督員に対して説明する。
(4) 実施設計図書の作成	① 実施設計図書の作成	実施設計方針に基づき、監督員と協議の上、技術的な検討、予算との整合の検討等を行い、実施設計図書を作成する。 なお、実施設計図書においては、工事施工者が施工すべき建築物及びその細部の形状、寸法、仕様、工事材料、設備機器等の種別、品質及び特に指定する必要がある施工に関する情報（工法、工事監理の方法、施工管理の方法等）を具体的に表現する。
	② 建築確認申請図書の作成	所管の官公庁等との事前の打合せ等を踏まえ、実施設計に基づき、必要な建築確認申請図書を作成する。
(5) 概算工事費の検討		実施設計図書の作成が完了した時点において、当該実施設計書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書を作成する。
(6) 実施設計内容の監督員への説明等		実施設計を行っている間、監督員に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について監督員の意向を確認する。 また、実施設計図書の作成が完了した時点において、実施設計図書を監督員に提出し、監督員に対して、設計意図及び実施設計内容の総合的な説明を行う。

アからオまでに掲げるもののうち、必要な項目は■とする。

ア 次に掲げる実施設計図及び計算書等の作成

- 建築意匠設計図
- 建築構造設計図
- 電気設備設計図
- 機械設備設計図
- 計算書
- 当該設計対象施設の工事に係る特記仕様書
- 工事費概算書
- 数量積算書

※ 積算資料の作成は原則としてR I B Cによる。(R I B C(リビック)とは、(財)建築コスト管理システム研究所が開発した「営繕積算システム」をいう。)

- 見積書
- 見積比較表
- 工事工程表

イ その他実施設計に必要な業務

- 建築基準法等関係法令に基づく必要な図書の作成及び手続きの協力
- 仮庁舎等の仮設建築物の設計及び関係法令に基づく申請手続きの協力
- 国庫補助申請に係る関係資料の作成

■ 透視図の作成

外観【周囲の街区等の景観含む】(一般部分.....1枚、鳥瞰図.....1枚)
内観.....枚
(サイズ...A2...、その他.....)

■ 模型製作

縮尺(1/200)、主要材料(スチレンボード)
ケースの有無(有)及び材質(アクリル.....)

■ EMS及び環境配慮チェックシート【設計】の作成

■ CASBE E学校の評価シート作成

■ 建築物環境計画書の作成

■ 省エネルギー計画書の作成(PAL/CEC計算)

省エネ東京仕様2007又は省エネ・再エネ東京仕様を適用する300㎡以上の新築、増改築、大規模改修等

□ 省エネルギー計画書の作成(ポイント法計算)

2,000㎡~5,000㎡の修繕・模様替え・設備改修等

■ リサイクル計画書の作成

■ 東京都環境物品等調達方針(公共工事)(最新版を適用のこと)に基づく次のチェックリストを作成(リサイクル計画書に添付)

(ア)環境物品等(特別品目)使用予定チェックリスト

(特定品目を選択した場合)

(イ)環境物品等(特定調達品目)使用予定チェックリスト

(特定調達品目を選択した場合)

(ウ)環境物品等（調達推進品目）使用予定チェックリスト

（調達推進品目を選択した場合）

- 都立建築物ユニバーサルデザイン導入整備書【実施設計】の作成
- 都立建築物ユニバーサルデザイン導入ガイドラインチェックリストの作成
- 建物保全データの作成
- 校舎耐力度調査業務
- 緑化計画書作成及び現地調査
- 景観区域内における行為の通知書作成
- 多摩市福祉のまちづくり整備要綱第5条規定に基づく協議申請書

ウ 設計 VE 等への協力

- 設計 VE への協力業務（別記、設計 VE による）
- 設計レビューへの協力業務（別記、設計レビューによる）

エ デジタルテレビ放送受信障害予測調査

- デジタルテレビ放送受信障害予測調査

オ 公共建築設計者情報システムへの登録

- 登録必要 登録不要

3 プロポーザル方式により調査業務を受託した場合の業務履行体制

受託者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

4 適用基準等

受託者は、次に示す基準等に基づき設計業務を実施するものとし、これ以外の基準等を適用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。

ア 建築

- ・ 公共建築物整備の基本指針（財務局）
- ・ 構造設計指針・同解説（財務局）
- ・ 東京都建築工事標準仕様書（東京都）
- ・ 東京都建設リサイクルガイドライン（東京都）

イ 電気設備

- ・ 公共建築物整備の基本指針（財務局）
- ・ 東京都電気設備工事標準仕様書（東京都）
- ・ デジタルテレビ放送受信障害対策処理要領（財務局）
- ・ 東京都建設リサイクルガイドライン（東京都）

ウ 機械設備

- ・ 公共建築物整備の基本指針（財務局）
- ・ 東京都機械設備工事標準仕様書（東京都）
- ・ 東京都建設リサイクルガイドライン（東京都）

5 電子データで提出された設計図書の利用許諾

委託者は、受託者から電子データで提出された設計図書を、当該設計による事業のため、次に利用することができるものとする。

ア 工事発注時に入札参加希望者に対し、電子データを貸与（工事費積算用として）

イ 工事施行時に受注者に対し、電子データを貸与（施工図及びしゅん功図等の作成用として）

6 入札時VE（技術提案型競争入札方式）への協力

受託者は、設計業務完了後に当該設計による工事の入札時VE（技術提案型競争入札方式）が実施される場合は、委託者が行う提案の検討に協力しなければならない。

7 成果物等及び提出部数

設計業務の成果物等及び提出部数は別表1による。

8 保全情報システム部位台帳の作成

受託者は、多摩市保全情報システムへデータ入力を行うので、別紙『取込みデータ作成要領』に基づき、改修・更新対象部位情報を提供するエクセルデータ形式の部位台帳に入力し、CD-ROMにて提出すること。

別記 デジタルテレビ放送受信障害予測調査

- 受託者は、当該設計業務の対象施設の建設に伴う地上デジタルテレビ放送（以下「地デジ」という。）受信障害の範囲を技術的に予測し、障害対策の実施を円滑に遂行するため、地デジ受信の現況調査を実施しなければならない。

現況調査は、机上検討と現地調査により実施する。

1 机上検討

- 地デジ電波の受信状況想定
- 地デジ電波の送信状況
- 高層建物及び住宅等の分布状況
- 地形の状況
-

2 現地調査

(1) 調査地点 調査地点数 建物形状による。...

(2) 調査内容

ア 地デジ電波の受信状況調査

(ア) 対象テレビ電波

対象地域で受信しているすべての地上デジタルチャンネル。

(イ) 調査項目

受信特性の測定

■ 画像評価

■ BER 値の測定

■ 品質評価

■ テレビ受信画面の観測

■ 既設受信形態調査

.....

イ 建物の現況及び今後の見込み

ウ 地形の状況変化

3 報告書類及び提出部数

- (1) 報告書 [(社) 日本 CATV 技術協会の「技術審査済」の捺印付] ----- 2 部
- (2) 各調査地点におけるチャンネル別の受信状況 (調査結果一覧表) ----- 2 部
- (3) 各調査地点における画像写真
(チャンネル別・カラー写真、ファイル綴じ) ----- 1 部
- (4) 影響範囲の予測地域図 ----- 2 部
- (5) 提言書 (調査結果の説明及び障害解消対策についての意見書) ----- 2 部

4 主任技術者の選任届及び資格

受託者は、総務大臣認定「第一級 CATV 放送技術者」の資格を有する者の中から、調査に関する総合管理をつかさどる主任技術者を定め、書面をもって氏名を届け出なければならない。

別記 確認申請図書作成及び手続きの協力

- 受託者は、当該設計業務の対象施設の建設に伴う建築基準法等関係法令に適合させた図書の作成を行い、手続きへの協力を行わなければならない。

ア 確認申請の申請図書の作成

- (ア) 受託者は、建築基準法等関係法令に適合させた図書を完成させるまでは、その責任において行わなければならない。
- (イ) 建築確認申請の申請後、「適合しない旨の通知」若しくは「決定できない通知」が交付された場合などの設計内容のかしは、受託者の責任において、適合させなければならない。
また、これらにかかる申請手数料は受託者の負担とする。

イ 確認申請の申請手続き業務への協力

- (ア) 受託者は、建築確認申請の申請手続き（提出、説明、照合、受領業務）を行わなければならない。
- (イ) 当初の建築確認申請の申請手数料は、委託者の負担とする。

別表1 設計成果物納品リスト ※必要な成果品の部数、電子データが必要なものは■印をつける。

	成果物等	部数	電子データ	仕様・備考
CD-R	成果品の電子データを収めたCD-R	1	■	別に定める仕様による
業務実施計画書 : 仕様書 3.3.(2)				
	設計委託概要 : 仕様書 3.3.(2)	1	■	
	設計業務工程表 : 仕様書 3.4.(1)			
	技術者届け : 仕様書 2.4.(1)			
	その他 : 仕様書 3.3.(2)			
設計図書	設計図の原図又は第二原図	1	■	
	A1をA3に縮小した原図	1		
	製本	3		
	縮小製本	3		
特記仕様書	特記仕様書	1	■	
	環境物品等(特別品目)使用予定(実績)チェックリスト	1	■	特別品目を選択した場合
	環境物品等(調達推進品目)使用予定(実績)チェックリスト	1	■	調達推進品目を選択した場合
	環境物品等(特定調達品目)使用予定(実績)チェックリスト	1	■	特定調達品目を選択した場合
積算	工事費概算書	2	■	
	数量積算書(チェックリスト共)	2	■	
	見積書	2		
	見積もり比較表	2	■	
	単価適用根拠(物価本等写)	2		
計算書	構造計算書	2	■	
	設備設計計算書	2	■	
行政届出	計画通知図書	3	■	
	省エネルギー計画書	3	■	(300㎡以上)
	建築物環境計画書	1	■	(2,000㎡以上)
	評定申請図書			
受信障害	デジタルテレビ放送受信障害予測調査報告書	1	■	「デジタルテレビ放送受信障害予測調査」による
耐力度調査	耐力度調査報告書	1	■	
業務完了報告書 : 仕様書 3.10				
	設計委託概要 : 仕様書 3.3.(2)	1	■	
	業務工程表(実施を朱書き)			
	納品書			
	協議書			

別表1 設計成果物納品リストその2

担当課提出物	透視図・写真	1	■	JPEG 300万画素程度
	模型・写真	1	■	JPEG 300万画素程度
	工事工程表	2	■	
	都立建築物ユニバーサルデザイン導入チェックリスト		■	
	都立建築物ユニバーサルデザイン導入整備書【実施設計】		■	
	EMS及び環境配慮チェックシート【設計】	1	■	
	CASBEE学校評価シート	1	■	
	リサイクル計画書	1	■	
	建築物環境計画書	1	■	300㎡以上2,000㎡未満
	景観配慮整備書	1	■	
	打合せ記録簿	1	■	
	設計レビュー・設計VE業務			
	委託業務に関する協議書	1	■	
	PUBDIS登録書(写し)	1	■	適用は特記による、PDF
	建物保全データ	1	■	

		図 面	標準縮尺	備 考
電気設備設計図	電気	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図 受変電設備図 （結線図、機器配置図、側面図） 自家発電設備図 （結線図、機器配置図、側面図） 蓄電池設備図 （結線図、機器配置図、側面図） 幹線図、系統図 電灯設備配線図 照明器具姿図 分電盤回路図・姿図（結線図含む） 動力設備配線図 分電盤、制御盤、操作盤、回路図・姿図 弱電設備配線図（拡声、時刻表示、テレビ、その他） 弱電設備系統図 火災報知器設備図、 配線図・系統図 電話・情報通信設備配管図・系統図 避雷針設備図 屋外設備図 工事費概算書 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/3000 1/600（500） 1/20（30、50） 1/20（30、50） 1/20（30、50） 1/100（200） 1/100（200） 1/100（200） 1/100（200） 1/100（200） 1/100（200） 1/100（200） 1/100（200）	図面枚数が少ない場合は省略 同上
	電話・情報通信	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図 機器仕様表 機器配置図 MDF 収容図 ケーブル系統図 構内配線図 （電話・情報通信設備配管図） 電話機配置図 線番表 屋外設備図 工事費概算書 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/3000 1/600（500） 1/30 1/100 （200） 1/1（200）	図面枚数が少ない場合は省略 同上

注：詳細については、上記表を標準に監督員と協議する。

		図 面	標準縮尺	備 考
機械設備設計図	給排水、衛生、ガス	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図 各階配管平面図 便所、ポンプ室、機械室平面図、断面詳細図 系統図 機械図（高置水槽、副受水槽等） 器具取付詳細図 器具表 屋外設備図 工事費概算書 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/3000 1/600（500） 1/100（200） 1/20（30、50） 1/20（30、50） 1/10（20） 1/20（30、50）	図面枚数が少ない場合は省略 同上
	空調	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図 ダクト配管各階平面図 ダクト配管系統図 機械室平面図、断面詳細図 各階詳細図 機器類姿図 自動制御盤平面図、展開、系統、各部結線図 屋外設備図 工事費概算書 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/3000 1/600（500） 1/100（200） 1/100（200、No scale） 1/20（30、50） 1/10（20、30、50）	図面枚数が少ない場合は省略 同上
	昇降機	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図 平面図 工事区分表 仕様一覧表 据付図 カゴ室内意匠図 乗場詳細図 平面詳細図 出入口詳細図 昇降路断面図 工事費概算書 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/3000 1/600（500） 1/100 1/10（30、40） 1/20（30） 1/30 1/50	図面枚数が少ない場合は省略 同上

注：詳細については、上記表を標準に監督員と協議する。